

大分県におけるレジ袋削減に向けた取組に関する協定書

有限会社小串商店、ごみゼロおおいた作戦県民会議、大分県消費者団体連絡協議会、豊後高田市、宇佐市及び大分県は、地球温暖化の防止と循環型社会の構築に向けて、以下のとおり、連携協力してレジ袋の削減に取り組めます。

- 1 有限会社小串商店は平成24年度末までにマイバッグ持参率80%以上を目標とし、以下の取組を行います。
 - (1) 平成21年6月1日からレジ袋の無料配布を中止します。
 - (2) レジでの声掛け、マイバッグの配布や店内放送等によりマイバッグ持参を呼びかけます。
 - (3) レジ袋収益金を環境保全活動等に活用します。
 - (4) 目標の達成状況及びレジ袋収益金の活用方法等について、定期的に大分県に報告するとともに公表します。
- 2 ごみゼロおおいた作戦県民会議及び大分県消費者団体連絡協議会は、マイバッグ持参等によるレジ袋削減を県民に呼びかけ、マイバッグ運動の拡大に取り組むとともに、有限会社小串商店が実施するレジ袋無料配布の中止の取組を積極的に支援します。
- 3 豊後高田市、宇佐市及び大分県は、マイバッグ持参等によるレジ袋の削減について消費者の理解と協力が得られるよう、広報等の支援を行うことにより、有限会社小串商店が実施するレジ袋無料配布の中止の取組を積極的に支援するとともに、できるだけ多くの事業者がレジ袋無料配布の中止の取組に参加するように積極的な呼びかけを行います。
- 4 本協定の有効期限は、本協定締結の日から平成25年3月31日までとします。
- 5 本協定に定める事項について変更しようとするとき、本協定に定めのない事項を追加するとき及び本協定に定める事項に疑義が生じたときは、協定締結者間で協議のうえ定めるものとします。

(注) 「レジ袋収益金」は「レジ袋販売代金」からレジ袋納品原価及び消費税を差し引いた金額です。

平成21年3月3日

有限会社小串商店

代表取締役

小串浩二

ごみゼロおおいた作戦県民会議

会長

河野忠

大分県消費者団体連絡協議会

会長

小野ひさえ

豊後高田市長

永松博文

宇佐市長

時枝正昭

大分県知事

広瀬勝貞